

事 務 連 絡
令和4年5月16日

高等学校体育大会出場校
各学校長 様

高知県教育委員会事務局保健体育課長
高知県高等学校体育連盟会長

感染者が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加に係る
抗原定性検査の実施方法等について

日頃は、運動部活動の活性化や充実に向けご尽力いただくとともに、学校における感染症対策にご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

令和4年5月12日付け事務連絡「感染者が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加について」にて、再度お示しすることとしていた抗原定性検査の実施方法等については、別紙のとおりとなりますので、お知らせします。

つきましては、検査の目的及び別紙の「抗原定性検査による確認の手順」(P.2～)に基づき、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 検査の目的

5月21日から開催される高知県高等学校体育大会における感染対策の徹底のため、高知県高等学校体育連盟が示す、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針[第4版]」・「IV 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に記載される「部内において感染拡大リスクがないことを確認するため」に実施する。

2 内容

部内で感染者や濃厚接触者(自宅待機要請者も同様)が発生した場合、**当該生徒と軽微な接触があった県体出場予定の選手(エントリー選手)については、5月18日(水)から5月20日(金)までの間に、無料検査所等で抗原定性検査を行い、各学校で感染のリスクがないことを確認したうえで出場する。**

3 実施方法

別紙「感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加に係る抗原定性検査の実施方法等について」参照

【担当】

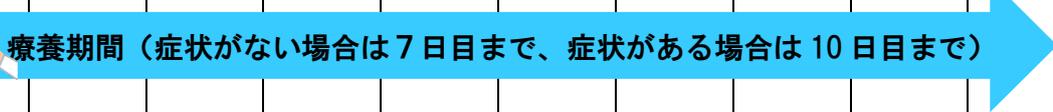
高知県教育委員会事務局保健体育課	田邊、廣田 (TEL:088-821-4900)
高知県高等学校体育連盟事務局	田中、山崎 (TEL:088-872-0865)

感染者等が発生した場合の高知県高等学校体育大会への参加に係る
抗原定性検査の実施方法等について

高知県高等学校体育大会での感染拡大を防ぐために、部活動内で感染者等が発生した場合には、以下の対応をお願いします。

★1 感染者となった場合

症状がある場合は 10 日間、症状がない場合は7日間の療養が必要となるので、この期間は部活動・大会へは参加できません。療養期間については、保健所の指示に従ってください。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目
5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
体調不良 	検査 陽性判明 								県体開催	
										

★2 濃厚接触者又は自宅待機要請者となった場合

7日間の自宅待機が必要となるので、この期間は部活動・大会へは参加できません。

※ 4 日目以降に薬事承認を受けた抗原定性検査キットを自費で購入し、2日間連続で陰性を確認した場合でも、7日間が経過するまでは感染リスクの高い場所の利用や会食、公共交通機関の利用を避ける等の感染対策を継続する必要があるため、部活動・大会への参加はできません。

0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
感染者と 最終接触 								県体開催
								

【※ 県体に向けての新しい運用について】

◆ 抗原定性検査による確認（★1、★2以外の県体出場予定選手(エントリー選手)への対応)

★1、★2と軽微な接触があった県体に出場予定の選手については、抗原定性検査を行い、各学校で感染のリスクがないことを確認したうえで出場してください。

抗原定性検査の実施方法については、次頁参照。

(検査実施例)

- 感染した生徒等(★1)が練習に参加しており、部内で濃厚接触者(自宅待機要請者)とは特定されなかったが、同じ空間で練習等をしていた場合
- 家族や部活動以外の友人等の濃厚接触者(自宅待機要請者)となった生徒等(★2)が、練習に参加していた場合 等

(検査不要例)

- 部員に感染者はいるが練習には参加しておらず、部内に濃厚接触者(自宅待機要請者)や接触した生徒がいない場合
- 複数の感染者や濃厚接触者(自宅待機要請者)が発生し、学校の判断により出場を辞退する場合 等

◆抗原定性検査による確認の手順（★1、★2以外の県体出場予定選手(エントリー選手)への対応)

5月18日(水)から5月20日(金)までの間に、学校の実態に応じて、以下の①から③の方法で検査を受けてください。

【検査方法】

①高知県臨時PCR等検査センターを利用(受付時間:10時30分～18時30分)

- ・高知県臨時PCR等検査センター：高知市本町3-1-4アイランドビルⅡ1階
- ・午前中と17時以降は混雑する傾向があります。

②無料検査を実施している薬局を利用

- ・遠方等の理由で①を利用できない場合

③薬事承認を受けた抗原定性検査キットを使用し、学校や家庭で検査を実施

- ・遠方等の理由で①を利用できない場合、または、近隣に②がなく利用できない場合
- ・生徒のプライバシーに十分配慮し、検査に立ち会う場合には感染対策が十分に講じられるよう、各学校の実態に応じた適切な方法で実施してください。
- ・検査結果については、管理職等が、目視や電話報告等で確認するようにしてください。

※無料検査所で検査を受ける生徒は、身分証明書(生徒証明証、健康保険証、マイナンバーカード、運転免許証等)の提示が必要です。

※学校の指示による無料検査所の利用については、教職員は対象外です。

※室戸市、四万十町には、無料検査所がありませんので、保健体育課から室戸高校、窪川高校に検査キットを送付します。

※無料検査所が遠方にある、または、混雑している等で検査を受けることが難しい場合及び室戸市・四万十町に所在する学校は、以下の学校に検査キットを配置しているので、各学校に必要な数を連絡の上、取りに行ってください。

学校所在地	検査キット配置校	学校所在地	検査キット配置校
室戸市	室戸高等学校	四万十町	窪川高等学校
東部地域(室戸市を除く)	安芸高等学校	西部地域	中村高等学校

(1)5月12日(木)～5月20日(金)正午までに部内の県体出場予定選手で、★1、★2と軽微な接触があった生徒がいる場合には、検査が必要と判断した時点で、保護者に相談のうえ、エントリー選手検査名簿(様式)を作成し、ファイルにパスワードをかけてグループウェアにて保健体育課・廣田宛てへ送付・電話で連絡してください。併せて、各競技専門部にも状況を報告してください。

(2)提出された名簿を確認後、関係機関と調整のうえ、保健体育課から学校に連絡をします。保健体育課からの連絡を受けた後、以下のとおり対応してください。

①高知県臨時PCR等検査センターにて検査を実施する場合

高知県臨時PCR等検査センターへの来所時間を、保健体育課から各学校へ連絡します。指示のあった時間に来所し、検査を受けるようにしてください。

②無料検査を実施している薬局にて検査を実施する場合

各学校から高知県ワクチン・検査パッケージ相談センターへ連絡し、検査を希望する日と人数を伝えてください。学校の所在地及び検査人数に応じて、検査が受けられる無料検査所の指示があります。

高知県ワクチン・検査パッケージ相談センターでの受付は、20日(金)の午前中までです。

○高知県ワクチン・検査パッケージ相談センター：088-872-3450

③薬事承認を受けた抗原定性検査キットを使用し、学校や家庭で検査を実施する場合

検査キットを配置している学校(P.2)に必要な数を連絡の上、取りに行ってください。

※文部科学省から各学校に配付されている抗原定性検査キット及び各学校で購入した薬事承認を受けた抗原定性検査キットを使用しても、差し支えありません。

(3)5月20日(金)の16時まで、検査結果を記入したエントリー選手検査名簿を保健体育課へ送付・報告してください。併せて、各競技専門部にも状況を報告してください。

(4)5月20日(金)午後以降に部内で感染者や濃厚接触者(自宅待機要請者)が発生し、当該生徒と軽微な接触があった県体出場予定選手がいる場合は、学校が直接、高知県臨時PCR等検査センター(TEL:088-821-6679)へ連絡、または各学校で用意した抗原定性検査キットで検査を実施してください。検査後は、検査結果を記入したエントリー選手検査名簿を保健体育課へ送付・報告してください。併せて、各競技専門部へ連絡のうえ、各競技開始時刻までに各学校で県体出場選手の陰性を確認できれば、学校長が出場について判断してください。(「高知県高等学校体育連盟主催大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針[第4版]」に記載)

※県体参加を理由とした無料検査所の利用期間は、5月18日(水)から5月20日(金)までです。

5/12(木)～	5/18(水)～	5/20(金)	5/21～23
<ul style="list-style-type: none"> 部内の県体出場予定選手で、★1、★2と軽微な接触があった生徒がいる場合には、検査が必要と判断した時点で、エントリー選手検査名簿(様式)を作成し、グループウェアにて保健体育課・廣田宛てへ送付・電話で連絡 各競技専門部に状況を報告 保健体育課が関係機関と調整のうえ①・②により、または各学校で③により検査を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①高知県臨時PCR等検査センターにて検査を実施する場合は、保健体育課から指示があった来所時間に検査を受けること ②薬局にて検査を実施する場合は、高知県ワクチン・検査パッケージ相談センターへ連絡し、検査を希望する日と人数を伝え、指示を仰ぐ ③抗原定性検査キットを利用する場合は、配置されている学校に必要な数や受け取り日時を連絡する(文部科学省から配付されている検査キットまたは各学校で購入した検査キットでも可) 	<ul style="list-style-type: none"> 無料検査所又は抗原定性検査キットで検査 管理職等が検査結果を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 無料検査所又は抗原定性検査キットで検査 管理職等が検査結果を確認すること 16時まで検査結果を記入したエントリー選手検査名簿を保健体育課へ送付・報告併せて各競技専門部にも状況を報告 	県体開催
		<p>【5/20 午後以降の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部内の県体出場予定選手で、★1、★2と軽微な接触があった生徒がいる場合には、学校が直接、高知県臨時PCR等検査センターへ連絡、または各学校で用意した抗原定性検査キットで検査を実施。検査後は、検査結果を記入したエントリー選手検査名簿を保健体育課へ送付・報告。併せて各競技専門部へ連絡 抗原定性検査を行い、管理職等が検査結果を確認すること 各競技開始時刻までに陰性が確認できれば感染リスクが低いと判断できる 	

◆抗原定性検査で陽性が判明した場合の対応

- ①高知県臨時 PCR 等検査センターで検査し、陽性が判明した場合
- ②無料検査を実施している薬局で検査し、陽性が判明した場合

高知県ワクチン・検査パッケージ相談センターに電話し、受診先について相談してください。

○高知県ワクチン・検査パッケージ相談センター TEL:088-872-3450(受付時間:9:00~18:00)

※18時以降の場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関一覧を確認し、医療機関へ連絡のうえ、受診してください。

【検査協力医療機関】 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/cov19_kensakyouryoku.html

③抗原定性検査キットで検査を実施し、陽性が判明した場合

薬事承認を受けた抗原定性検査キットで検査し陽性が判明した場合は、新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関一覧を確認し、医療機関へ連絡のうえ、受診してください。

【検査協力医療機関】 https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/cov19_kensakyouryoku.html

※無料検査所での検査は、確定診断ではありません。病院で医師による確定診断を受ける必要があります。

※陽性となった生徒が医療機関を受診し、医師による確定診断を受けるまでは、他の県体出場予定選手への活動は控えてください。

※陽性となった県体出場予定選手に、検査2日前(または発症2日前)の行動を聞き取り、感染者との接触状況により感染リスクが高いと考えられる者(★3)のリストを作成してください。

医療機関での確定診断で陽性となった場合には、★3の生徒については自宅待機要請者となりますので、県体には参加できません。★3以外の生徒については、学校長が出場について判断してください。

★3 自宅待機要請者とする判断基準

(学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン(第1版)文科省R3.8.27)

(感染者の感染可能期間(検査2日前または発症2日前~)に、感染者と接触があった者のうち)

- ①会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者
- ②感染者と同居(寮等において感染者と同室の場合を含む)又は感染者と食事の場や洗面浴室等の場を共有する生活を送っている者等(感染者と同一の寮で生活する生徒等)
- ③感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性の高い者(1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話を交わした者)
(例)更衣室でマスクを着用せずに会話をする
- ④大声を出す活動、呼気が激しくなるような運動を共にした者等(感染者と同一の部活動に所属する生徒等)
- ⑤その他、感染対策が不十分な環境で感染者と接触した者等